

月例経済報告等に関する関係閣僚会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年10月29日（水）15:00～15:13

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者

高市 早苗	内閣総理大臣
木原 稔	内閣官房長官
城内 実	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
林 芳正	総務大臣
上野 賢一郎	厚生労働大臣
松本 尚	国家公務員制度担当大臣
尾崎 正直	内閣官房副長官（政務・衆）
遠藤 敬	内閣総理大臣補佐官
岩田 和親	内閣府副大臣（経済財政政策）
中谷 真一	財務副大臣
金子 容三	内閣府大臣政務官（経済財政政策）
越智 俊之	経済産業省大臣政務官
永井 学	国土交通省大臣政務官
広瀬 建	農林水産省大臣政務官
若山 慎司	内閣府大臣政務官（科学技術政策）
古川 直季	内閣府大臣政務官（消費者及び食品安全） 兼 復興大臣政務官
露木 康浩	内閣官房副長官（事務）
茶谷 栄治	公正取引委員会委員長
岩尾 信行	内閣法制局長官
中村 康治	日本銀行理事
鈴木 俊一	自由民主党幹事長
小林 鷹之	自由民主党政務調査会長
石井 準一	自由民主党参議院幹事長
中司 宏	日本維新の会幹事長
斎藤 アレックス	日本維新の会政務調査会長
猪瀬 直樹	日本維新の会参議院幹事長
阪田 涉	内閣官房副長官補
井上 裕之	内閣府事務次官
林 幸宏	内閣府審議官
吉岡 秀弥	内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

(説明資料)

- 月例経済報告
- 月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料
- 日本銀行資料

2025-10-29 月例経済報告等に関する関係閣僚会議

○木原官房長官 ただ今から、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を開催する。まずは、経済財政政策担当大臣から説明をお願いします。

○城内大臣 一番上の横長の配付資料1ページ目を御覧いただきたい。経済の基調判断については、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」と、先月から判断を維持している。先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、その一方で、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク、また、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響等についても、引き続き注視する必要があると考えている。

次に、3ページ、4ページで「今月のポイント」を2点、私から説明する。まず、日本経済の概観であるが、左側の1図、我が国の名目GDPは、2010年代初めの500兆円を下回る水準から、アベノミクスを始めとする各種政策の効果もあり、この15年間で100兆円以上増加し、2024年には600兆円の大台を超えた。物価上昇の影響を取り除いた実質GDPで見ても、このところ5四半期連続で増加するなど、景気の緩やかな回復が続いている。その内訳について、右側の2図をみると、輸出や設備投資が堅調に増加する一方で、GDPの過半を占める個人消費については、緩やかに持ち直してはいるものの、その伸びはGDP全体に比べて弱いものとなっている。水準でみてもコロナ前と同程度までしか戻っていない。物価高の継続が実質消費を下押しする要因になっているとみられる。

その背景については、4ページを御覧いただきたい。賃金と物価の動向である。左上1図、賃金上昇率は2%程度の堅調な伸びが続いている。足下では規模の小さな事業所の賃金も上昇しており、規模間の格差には縮小がみられる。その一方で、右上2図、消費者物価は3%近い上昇率が続いており、物価上昇を上回る賃金上昇に向けた足取りは道半ばと言える。特に、左下の3図にもあるように、食料品価格の高い伸びが続いている。その中で、右下4図にあるように、所得の比較的低い世帯や、30代・40代のいわば子育ての中心世代ほど、近年の食料品を始めとする物価上昇の影響を大きく受けていることが示唆される。

初閣議でいただいた高市総理のご指示に沿って、物価高対策を始め、強い経済の実現に向けた「総合経済対策」の策定に全力で取り組んでまいり。私からの概要説明は以上である。

そのほかについては、吉岡統括官から説明する。

○吉岡統括官 5 ページを御覧いただきたい。世界経済の概観である。左 1 図であるが、世界経済は本年、来年と 3 % 程度の成長が続く見通しである。トランプ大統領が世界的な追加関税を発表した 4 月時点の見通しに比べ、多くの地域で上方改定された。関税交渉の進展等もあり、当初想定されたよりも関税による景気下押し効果は小幅にとどまっている。ただし、右の 2 表であるが、米国の関税措置は広範かつ品目や相手国によっては高関税が課されることもあり、米国の通商政策の動向や世界経済に及ぼす影響について、引き続き注視していく必要がある。

次に 6 ページ、企業部門の動向である。左上の 1 図、財輸出は全体としてみれば横ばいであるが、右上の 2 図にあるように、全体の 2 割を占める米国向けについては、関税が引き上げられる中、7 月以降、赤線で示した乗用車が減少するなど、このところ弱含んでいる。

左下の 3 図であるが、企業の業況感は、7 月に米国と関税交渉で合意をし、9 月に関税引下げが実施される中、日銀短観 9 月調査では「良い」と答える企業が「悪い」と答える企業を上回る状況が継続し、特に赤い線の非製造業では、1990 年代初頭以降で最も高い水準を維持している。

右下の 4 図であるが、生産は、輸送機械を含め全体として横ばいとなる中で、青線の半導体などの電子部品・デバイスは持ち直しの動きが続いている。

7 ページをおめぐりいただきたい。設備投資と人手不足についてである。左上の 1 図、企業の設備投資計画は、関税の影響がみられる自動車産業を含め増加基調を維持しており、設備投資が我が国経済を牽引することが期待をされる。右上 2 図、特に、太線で示したソフトウェアへの投資が大企業、中小企業ともに堅調である。その背景には、高い水準が続く企業の人手不足感もある。左下の 3 図、特に赤い線の中小企業では、大企業以上の人手不足超となっている。右下の 4 図、業種別にみると、全ての業種で不足超となる中で、特に、宿泊・飲食をはじめとしたサービス産業や建設業を中心に高い人手不足感が続いている。

続いて 8 ページ、各国経済の動向である。左上の 1 図、米国経済は緩やかながらも内需主導の景気拡大が継続している。中央上の 2 図であるが、個人消費は関税引上げに伴う変動を経て足下では増加傾向である。右上の 3 図、赤線で示したように、関税による物価上昇への影響は現時点では限定的である。青線にあるように雇用者数は増勢が鈍化している。

左下の 4 図、欧州であるが、オレンジで示したドイツは財輸出が伸び悩み、景気は持ち直しの動きに足踏みがみられる一方で、英国やフランスはサービス輸出の堅調さを背景にプラス成長が続いている。中央下の 5 図であるが、中国経済は、内需が伸び悩む中で物価の下落傾向が続いている。右下の 6 図、その他のアジア地域では、世界的な AI 需要も背景に、集積回路やコンピュータを始めとした財輸出が好調である。

引き続き、米国の通商政策が与える影響等を注視してまいる。以上である。

○木原官房長官 次に、日本銀行中村理事から説明をお願いする。

○中村日本銀行理事 本日、日本銀行では、金融政策決定会合を開催している。そのため、総裁の植田に代わって、私より最近の内外の金融市場の動向について、ご説明する。

まず資料の1ページ目を御覧いただきたい。最初に債券市場の動向である。上段右、青い線の米国の長期金利であるが、FRBの金融政策に関する思惑などを背景に、緩やかに低下をしている。緑の線のドイツの長期金利は、おおむね米国金利に連れて推移をしている。この間、赤い線の我が国の長期金利は、おおむね横ばい圏内で推移をしている。

2ページ目を御覧いただきたい。株式市場の動向である。上段右、青い線の米国の株価は、米中間の通商協議に対する懸念などから下落する場面もみられたが、AI関連需要の高まりを背景とした大手ハイテク企業の良好な業績に支えられ、期間を通してみれば上昇しており、最高値を更新している。赤い線の我が国の株価は、米国の株価上昇に連れていくほか、我が国新政権の経済対策に対する期待の高まりなどから大きく上昇しており、TOPIX、日経平均株価とも、最高値を更新している。

3ページ目を御覧いただきたい。為替の動向である。上段右、青い線の円の対ドル相場は、10月上旬にかけてドル高・円安方向の動きとなった。その後は、振れを伴いつつ、横ばい圏内で推移をしている。緑の線の円の対ユーロ相場も、同様の動きとなっている。

4ページ目を御覧いただきたい。国内の金融環境である。上段左、我が国の金融環境については、短期の実質金利は大幅なマイナスを続けており、緩和した状態にある。また、10月初に公表した短観調査をみると、上段中央、企業からみた金融機関の貸出態度は、全体として緩和的な水準が続いている。上段右、企業の資金繰りも、引き続き良好な状態となっている。

企業の資金調達についてみると、下段の左側、調達コストは、銀行貸出を中心に、上昇傾向にあるが、下段の右側、貸出残高やCP・社債発行残高は、企業買収関連の資金需要などを背景にして、伸びを高めている。CP・社債の発行環境は良好な状況であるほか、金融機関の貸出態度も、引き続き積極的であると判断している。

日本銀行としては、2%の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営してまいり。以上である。

○木原官房長官 以上の説明について、御質問等があれば承りたい。

それでは以上をもって、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を終了とする。